



Three Essays on the Determinants of Income Inequality

豊澤, 圭

(Degree)

博士 (経済学)

(Date of Degree)

2022-03-25

(Date of Publication)

2024-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8266号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1008266>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博 士 論 文

Three Essays on the Determinants of
Income Inequality

(所得格差の決定要因に関する三つの
実証研究)

令和 3 年 12 月

神戸大学大学院経済学研究科

経済学専攻

指導教員 衣笠 智子

豊澤 圭 (Toyozawa, Kei)

論文内容の要約

氏 名 豊澤 圭
専 攻 経済学

論文題目

Three Essays on the Determinants of Income Inequality
(所得格差の決定要因に関する三つの実証研究)

要約

国内における所得格差の問題は、多くの国や地域で頻繁に議論されている。所得格差の拡大は日常生活に直結する問題であるため、不満による個人のネガティブな感情は、治安の悪化、ひいては社会的・経済的停滞につながる可能性がある。したがって、不平等の拡大に伴う社会問題の解決が急務となっている。この研究の最終的な目標は、個人間の不満を減らし、モチベーションを向上させ、その結果、経済状況と治安を改善する好循環を構築する方法を提案することにより、所得格差の問題に対処することである。この研究の目的は、この最終目標を達成するために、所得不平等度が拡大する環境下で実施できる最適な政策を特定し、政策によってそれらを緩和することで、より良い社会秩序に移行することである。

しかし、所得不平等度に影響を与える要因は数多く存在する。また、各要因には、影響の空間的範囲と、不平等への影響が変化する（循環する）期間が要因によって異なっている。さらに、各要素は補完的であり、順序立てて組み合わせることで初めて所得格差に対する具体的な解決策を講じることが可能となる。本研究では、まず第1章で具体的な目的意識について説明する。その上で、経済発展の軌跡を示し、所得格差の根本的な要因であると考えられる産業構造の転換が所得格差に与える影響を考察する第2章、政府の具体的な政策や思想等が所得不平等度に与える影響を分析し、所得格差を是正するための具体

的な再分配政策を講じる第 3 章、適切な所得再分配政策を講じるため、具体的な再分配の対象を特定する第 4 章という流れで、所得の不平等度に対する各要因の影響を分析する。第 2 章、第 3 章、第 4 章の具体的な内容は以下の通りである。

第 2 章では、先進国において、産業構造の転換による伝統的な産業部門から近代的な部門への労働者数（比率）の変化が所得不平等度に影響を与えており（Kuznets, 1955; Kwon, 2016）、また、経済発展度が同等な国や地域においては、産業構造が農業・工業・（低技能）サービス業・知識産業の順にほぼ同じ速度で変化するという仮説に基づいて実証分析を行っている。分析にあたっては、産業構造の転換は約 30 年程度という中期的なスパンで行われており、また、産業構造の転換は経済発展度に一定程度依存すると考え、分析対象を OECD 諸国とし、分析対象期間を 1970 年代から 2010 年代としている。分析手法は固定効果モデルと変量効果モデルを併用し、適切なモデルの選択に Hausman 検定を使用している。本分析では、産業構造の転換が所得不平等度に与える影響を明らかにするにあたって、クズネッツ仮説の考え方を基に、伝統産業部門と近代産業部門の労働者比率の絶対差と所得不平等度が負に有意であればクズネッツ仮説と整合的であると考えている。

第 2 章における実証分析の結果は以下の通りである。まず、本分析のすべての回帰モデルにおいて変量効果モデルが採択された。また、1970 年代以前の OECD 諸国において所得不平等度と農業から工業への産業構造の転換との間にクズネッツ仮説と整合的な関係が成り立っている。1980 年代から 2000 年代にかけては、農業から工業への転換を終えた地域において所得不平等度が再び拡大した出来事を指す「The Great U-Turn」（Harrison and Bluestone, 1988）と整合的な関係が、所得不平等度と工業からサービス業への構造転換の間で成立している。2010 年代においては、所得不平等度とサービス業から知識産業への構造転換の間にクズネッツ仮説と整合的な関係が再び観察される。この結果は、クズネッツ仮説が決して過去の仮説ではなく、

近年の産業構造の転換を考える際にも有用な仮説であることを示唆する。また、産業構造の転換は経済発展の段階に依存する可能性があることを示唆する。さらに、上記結果より、1970年代末期以降近年までOECD諸国において所得不平等度が継続的に拡大した理由の一つは、工業からサービス業への構造転換により不平等度が拡大した後、サービス業から知識産業への構造転換が起こったためである、と結論付けられる。

政府の政策とイデオロギーは、国内の所得不平等度、つまり狭い地域の所得格差に対して影響を与える。日本においては、自由民主党（自民党）が1955年に結成されて以来、ほとんどの期間において与党を担っている。したがって、日本においては、首相の交代が政権交代と同様の効果をもたらしたと考えられる。首相の頻繁な交代により、内閣の政策やイデオロギーの変化は概ね5年以内の短期間で起こり、国内の所得格差の推移に大きな影響を与えたと考えられる。第3章においては、自民党結成年（1955年）以降の月次データと、自己回帰条件付き不均一分散（ARCH）モデルを用いて、日本の歴代内閣（与党）の政策やイデオロギー・所得格差に対する姿勢が所得不平等度に与えた影響を明らかにする。分析にあたっては、各内閣（与党）期間ダミーと各政策に対応する説明変数を掛けた相互作用項を作成した。さらに、政策の外部ラグを考慮するため、分布ラグモデルを分析モデルに組み込み、Wald検定を用いて各内閣（与党）毎に適切なラグを選択した。

第3章の分析結果は、日本の歴代内閣や与党のイデオロギーがハト派である場合や、実際の効果は別として、当該内閣や与党が富を国民に再分配したいという考え方を持っている場合、国内の所得不平等度が縮小する傾向があることを示している。とりわけ、施政方針演説にて、「所得格差の問題」に直接的に言及しており、かつハト派である池田内閣においてはその傾向が顕著である。また、橋本内閣以降、歴代自民党政権は直接税・社会保険料の累進的負担を強化することで不平等度を縮小させた一方、自由貿易政策や積極財政を伴わない金融

緩和により不平等度を拡大させたと考えられる。他方、第二次・第三次安倍内閣のように、金融緩和と積極財政を併用した場合、不平等度は縮小する傾向にある。さらに、日本社会党や民主党といった非自民党議員を首班とする内閣は、極端な不況下でも公共事業を減らし、不平等度を拡大させる傾向にある。中曽根内閣や小泉内閣といった小さな政府論者を首班とした内閣においても、公共事業の減少が不平等度の拡大に影響を与えたという結果となった。

人種・宗教・言語・学歴に代表される人間の属性の多様性も、属性内および属性間の生活環境に差異を引き起こし、世界全体において所得不平等度に長期的に影響を与えていると考えられる。第4章では、世界各国・地域のデータに基づく実証分析から、人間の属性の社会的多様性が所得不平等度に与える影響に焦点を当てる。この分析は、地域毎の影響等をコントロール変数で排除し、社会的多様性自体が長期的に所得不平等度にどのように影響するかを考える。その上で、分析結果と経済学、文化人類学、社会学、および宗教学に関連する先行研究から、世界的な所得不平等の問題に対処するための政策提言を行った。本研究の最大の特長は、アジア系・仏教等の特定の社会的属性ではなく、人種・宗教といった各属性そのものが多様であること自体が所得不平等度にどのような影響を与えるかを分析、考察したという点、そして分析対象を世界全体とし、地域毎の影響を可能な限り排除したという点にある。

第4章の分析結果は、人種の多様性は不平等度を縮小させるものの、言語の二極化は所得の不平等を若干拡大させることを示している。言語の多様性に関する結果は、Dincer and Lambert (2012) の民族の多様性の影響と類似するものの、不平等度は Dincer and Lambert (2012) よりも負の効果が強化される傾向にある。この結果は、文化的人種差別が生物学的（外見による）人種差別よりも規範的な概念であるという研究と一致する (Sears and McConahay, 1973; Pettigrew and Meertens, 1995; Ramos et al., 2020)。人種差別を是正するために実施されたアファーマティブアクション等の政策も不

平等を是正する方向に働くが、生物学的人種差別を背景にいわゆる「逆差別」も発生する可能性がある。文化的人種差別も是正される傾向があるものの、こちらはやや不十分である。これは、地域に関係なく、政府が所得格差是正措置を実施する際には文化的属性をもとに実施すべきであることを示唆している。一方、分析結果によると、学歴の多様性等、人種差別とは直接関係のない社会的多様性は無視される傾向にあるため、政府はこのような差別に対抗する措置を講じることが望ましいと考えられる。

第 5 章では以上の結果をもとに、具体的な政策提言を行う。第 2 章の結果より、現在先進国においてはサービス業から知識産業への構造転換が行われていることがうかがえるが、今後の人工知能の発展等による省力化により、弁護士や官僚等高度な知識を活用する専門家から作家や研究者等知識を創造する職業への構造転換が起こる可能性がある。現在進行している構造転換が完了した後に新しい産業構造の転換が将来的に生じた場合、特に先進国の政府は、新しい構造転換の影響を調査して把握する必要がある。政府は、現時点での経済発展の段階とその立場を理解した後、経済成長の戦略を策定する必要があると考えられる。

経済成長を重視し、十分な富を確保した後に、政府は地域の富を適切に分配すべきであると考えられる。第 3 章の分析結果によると、富を再分配する際には、経済政策や社会政策だけでなく、政府のイデオロギーと所得分配に対する姿勢も重要であると考えられる。したがって、政府は、経済成長を強調する必要がある場合は効率を重視する政治家や官僚を中心に置き、再分配を強調する必要がある場合は公平性を重視する政治家や官僚を中心に置くことが望まれる。また、公正な選挙制度が確保されている国では、有権者は各政党や候補者の政策だけでなく、所得分配に対するイデオロギーや態度を理解した上で投票すべきであろう。具体的な再分配の方法については、いわゆる「アベノミクス」と同様の手法により金融緩和政策を通じて経済成長を達成した後、「アベノミクス」を超えた積極的な財政政策により再分配

を行うことが望ましいと思われる。

第4章によると、所得再分配を行う対象を選択する際には、肌の色等の外見的な区別に固執するのではなく、文化的な属性を考慮することが望ましい。また、外見に直接関係しない宗教などの属性も考慮する必要がある。さらに、多くの国の政府は、教育の機会均等を実現することが望ましい。一方で、過度のアファーマティブアクション政策は「逆差別」につながる可能性がある。したがって、政府は再分配政策を実施する際に各属性の所得と資産を頻繁に調査する必要がある。具体的には、公共事業を低所得の民族に優先的に分配する等の政策によって格差の是正を行うことが望ましい。